

きらめき 創造 大洲市 —みとめあい ささえあう 肱川流域都市—

おおず 市議会だより

2008
No.14

平成20年2月15日発行

●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690番地の1 ☎0893-24-2111(代) FAX0893-23-1121



雲海展望公園から神南山、富士山方向を望む（藤縄地区山頂付近）

12月定例会の日程

(12月)

- 5日 本会議（開会・提案説明）
- 10日 本会議（質疑・質問）
- 11日 本会議（質疑・質問 委員会付託）
- 12日 総務文教委員会
- ” 市民福祉委員会
- 13日 企画財政委員会
- ” 建設農林委員会
- 18日 本会議（委員長報告・討論・表決、閉会）

- 2面 12月定例会の概要
- 3面 提出議案と結果
- 4面～7面 質疑・質問
- 8面～10面 特別委員会、常任委員会
議会日誌



議会だよりは環境に配慮し、大豆由来の
大豆インクを使用しています。

<http://www.city.ozu.ehime.jp>

◆ 12月定例会 ◆

「魅力あるまち」創出への確かな取り組み！

平成19年第5回定例会は、12月5日から18日までの14日間を会期として開かれました。初日には、平成18年度の各会計決算について審議し、採決の結果それぞれ認定しました。本定例会では、平成19年度補正予算をはじめ、行政改革に係る使用料及び手数料の見直しに伴う関係条例の整理について、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてなどの議案22件を原案のとおり可決・同意しました。大洲市下水道条例の一部改正については、下水道使用料が急激な上昇となり、市民への負担が大きすぎるとし、段階的に引き上げるよう、原案を修正し可決しました。また、請願3件については、2件が継続審査、1件が不採択となりました。

＜一般会計補正予算歳出の主なもの＞

	(単位：千円)
【総務費】	
・名誉市民等顕彰事業	680
（名誉市民賞・きらめき大賞等）	
・地域イントラネット管理経費	5,000
（光ケーブル支障移転工事費追加）国・県補償3,400	
【民生費】	
・保健センター改修工事	1,365
（保健師集約に伴う事務室拡張工事）	
・後期高齢者医療制度移行準備経費(印刷、郵送料等)	4,033
・障害者ピアサポート強化事業	793
（地域交流、自己啓発を目的としたパソコンの購入等）県補助10/10	
【農林水産業費】	
・中山間地域等直接支払事業交付金	263
（面積増に伴う交付金の追加）国補助1/2 県補助1/4 市補助1/4	
・県営土地改良事業負担金	11,862
（県営中山間地域総合整備事業負担金追加）	
風おこし地区(藍川地域)営農飲雑用水施設整備事業	
・城山公園整備事業	2,862
（基本設計委託料、工事請負費の減額等）	
・市営住宅管理費	1,585
（鹿野川テレビ共同受信施設改修負担金・住宅改修）	
【教育費】	
・図書館建設事業	76,000
（図書館情報システム構築業務委託料の債務負担行為）	
機器導入、システム開発、蔵書データ化等	
（補償金免除繰上償還）平成19年度予定額	674,340
※利率5%以上の地方債の繰上償還による利子の軽減	
・一般会計	(95,021)
・特別会計(3会計)	(142,755)
・企業会計(2会計)	(436,564)

平成19年度12月補正予算
7億329万円を可決
一般会計予算額243億899万円

(対前年度比1.5%減)

12月定例会に提出された議案とその結果

■議案（市長提出）

議案番号	件名	議決等結果
第87号	平成18年度大洲市歳入歳出決算の認定について	認 定
第88号	平成18年度大洲市企業会計決算の認定について	認 定
第93号	平成19年度大洲市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
第94号	平成19年度大洲市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第95号	平成19年度大洲市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第96号	平成19年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第97号	平成19年度大洲市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第98号	平成19年度大洲市工業用水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第99号	行政改革に際する整理有及び手数料の軽減に係る条例の整理について	原案可決
第100号	大洲市国民健康増進手当条例の一部を改正する条例の一部改正について	原案可決
第101号	大洲市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
第102号	大洲市保健センター条例の一部改正について	原案可決
第103号	大洲市下水道条例の一部改正について	原案可決
第104号	大洲市営住宅条例等の一部改正について	原案可決
第105号	大洲市老人福祉増進に関する条例等の廃止について	原案可決
第106号	大洲市老人福祉増進に関する条例等の廃止について	原案可決
第107号	字の廃止について	原案可決

議案番号	件名	議決等結果
第108号	指定管理者の指定について（大洲市老人デイサービス若宮）	原案可決
第109号	指定管理者の指定について（大洲市老人デイサービス長谷）	原案可決
第110号	指定管理者の指定について（大洲市老人デイサービス長谷）	原案可決
第111号	指定管理者の指定について（大洲市老人デイサービス長谷）	原案可決
第112号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意
第113号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同 意

■報告

議案番号	件名	議決等結果
報告15	青島商運有界社の経営状況を説明する書類の提出について	受 理

■請願の審査結果

請願番号	件名	議決等結果
請願27	「後援高齢者医療制度」中止・撤回の意見書提出を求める請願	不 採 択
請願28	万全なBSE対策で、食の安全・安心を守るよう求める請願書	継続審査
請願29	最低賃金法の抜本改正を求める請願	継続審査

【人事案件】（敬称略）

・教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

片山 政治（藍川町宇和川）
任期 H 20年3月1日～

H 24年2月29日

・固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

西野 洋一（若宮）
上甲 和男（長谷）

西田 美長浜町下須磨
山本登志太藍川町名荷谷
玉井 緑（河辺町横山）

任期（いずれも）
H 20年3月1日～
H 23年2月29日

【指定管理者の指定】

今回6施設について、2法人を指定管理者としました。

- ・大洲市老人デイサービスセンター若宮
- ・大洲市老人デイサービスセンター東大洲
- ・大洲市障害者デイサービスセンター東大洲
- ・大洲市老人デイサービス

センターながはま
（いずれも）

社会福祉法人
大洲市社会福祉協議会

・大洲市藍川高齢者生活福祉センター

・大洲市老人デイサービスセンター藍流苑

（いずれも）
医療法人 恕風会



大洲市営住宅条例等の一部改正について

この条例の一部改正は、公営住宅等で暴力団員による立てこもり、発砲事件等様々な不法・不行為により、他の入居者及び周辺住民の生活の安全と平穏を確保することを目的として条例の一部を改正しようとするもので、その概要は、入居資格の中に、暴力団員の排除条項を追加すること、暴力団員に入居承継は認めないこと、虚偽の申請等不正入居が判明した時は、明け渡し請求等、法に基づき対処すること、入居後暴力団員になった場合、明け渡し請求を行うこと、警察との連絡協調体制を確立し、意見を聞くことができるようにすること等の条項を加えるものである。

警察との連絡協調体制については、今後の連携強化及び情報交換の円滑化を図るため、大洲警察署と「大洲市営住宅等からの暴力団排除に関する合意書」を取り交わす予定としている。

質 疑 ・ 質 問

厳しい財政状況の中、市政の取り組みを問う

■ 主な質問項目 ■

1 福積章男 議員

- ①伊方原子力発電所の安全性
- ②過疎地区の今後の取り組み
- ③今後の財政状況と公共投資
- ④地域限定事業の見直し
- ⑤公共下水道料金の引き上げ

2 大野立志 議員

- ①限界集落対策
- ②地デジ受信への対応
- ③国体実施種目の受け入れ
- ④単年度収支

3 武田雅司 議員

- ①指定管理者制度の取り組み
- ②大型店舗の進出と旧市街地の活性化
- ③移住交流促進施策
- ④診療科休止と医師確保
- ⑤特別支援教育の取り組み

4 中野寛之 議員

- ①使用料・手数料の改定
- ②不祥事対策
- ③障害者自立支援
- ④平野運動公園プールの安全対策
- ⑤学校統廃合の今後の方針

5 樹田和美 議員

- ①少子化対策
- ②母子・父子家庭の支援
- ③学校のいじめ問題対策
- ④まちづくりに対する考え
- ⑤グリーンツーリズムの推進

6 二宮 淳 議員

- ①寄付条例の制定
- ②名誉市民顕彰事業のあり方
- ③地域限定事業・使用料及び手数料の見直し
- ④市政懇談会のあり方
- ⑤自治会の連絡協議会設置

7 有友正本 議員

- ①山鳥坂ダム環境アセス
- ②平成19年度決算見込みと平成20年度予算
- ③個人情報処理の外部委託
- ④地域密着型介護サービスの外部評価
- ⑤保健師の保健センター集中化



地域限定事業廃止

問 敬老会補助金の見直しの内容と廃止後の財源の使い道は

答 福祉関係の地域限定事業は基本的に全て廃止し、新たに平成20年度から新市全域を対象として「家族介護用品の支給事業」「人工透析患者通院等支援事業」「敬老会補助金」の3事業を実施したいと考えていますが、廃止により減少となる財源は、少子化・子育て支援対策の充実への財源に充てたいと考えており、その一つとして乳幼児医療費の助成事業について検討をしています。

国では、平成18年6月の医療制度改革法案により、乳幼児の医療費の自己負担が3歳未満から就学前まで拡大されたこともあり、県でも今年4月から就学前の通院についても助成対象とする方針が決定され、その内容は、現行制度を堅持した上で、就学前までの通院に対し、1カ月の自己負担2,000円を超える部分について助成対象となっており、当市においても、就

学前までの医療費無料化を実施してまいりたいと考えています。

また、現在このほか妊婦健診の公費拡大についても現在検討を行っています。

指定管理者制度

問 指定管理者の公募、監督、評価の方法は

答 現在、指定管理者を導入している施設は14施設あり、平成20年度では15施設を予定しています。この内、公募でない特定候補者による指定は2施設で2団体となっています。

いずれの団体も施設の一部を事務所として使用していることから、施設の管理業務のための新たな人員を配置する費用が発生しないことや、事務所の使用料が市の収入となること、さらに、指定管理者が施設の維持管理費の一部を負担することなどの合理的で明確な理由によるものです。この公募をしない施設は選定審査会で審査し候補として選定していますが、明確な選定理由が見いだせないときは、積極的に公募によることとしています。

監督については、個人情報保護条例が適用され、デイスタービスセンターでは国・県の合同監査が行われます。実際に実施した調査及び指導・指示は、職員の名札着用や金銭等の管理・保管体制の徹底等の指導、年度ごとの事業報告だけでなく、四半期ごとの利用状況等の報告や実地調査をはじめ、利用者から苦情等があった場合の聞き取り調査や改善策の指示などを行ってまいります。また事故の未然防止策として、個人情報保護の厳格な取扱いや2人以上での出納管理の実施等について指導しており、さらなる徹底を図り万全を期したいと考えています。



大洲市老人デイサービスセンター！
大洲市障害者デイサービスセンター！
大洲市総合福祉センター内

指定管理者の評価については、利用者の増減や収支決算等に基づき行っていますが、アンケート調査の実施による、利用者の意見・満足度等の把握や適切な情報公開などを含め、施設状況に応じたより良い評価方法を検証していきたく考えています。

学校統廃合

問 今後の方針は

答 小学校の統廃合問題は、現在、検討委員会で検討いただいております。平成19年度末には検討結果を教育委員会へ提出していた、たく予定で、次年度以降に開催する教育委員会の会議でさらなる検討を加え、最終的な計画を策定し、その後市当局及び議会等に諮り、該当するそれぞれの地域に計画の説明を行いたいと考えています。

なおこの説明会では、子どもたちの教育環境整備の必要性についての説明を行うと共に、住民の皆さんからのご意見に真摯に耳を傾け、誠意を持って対応したいと考えています。

ゆとり教育

問 ゆとり教育見直しと権限委譲における大洲市の考えは

答 現在、中央教育審議会では学習指導要領の改正に向けて審議がすすめられていますが、その基本理念は、現行と同様に「生きる力を育むもの」であり「学力重視」に変更されるものでなく、時間数の増加についても、基礎的・基本的な知識技能の確実な定着とこれらを活用する力の育成を図るためのものであると考えており、今後も「豊かな人間性の育成と確かな学力の定着と向上」を図っていきたく考えています。

また教育行政における地方分権の推進では、県負担教職員の人事について、同一市町村の転任については、市町村教育委員会の意向を一層重視する趣旨から、市町村教育委員会の内申に基づき行うこととなり、愛媛県では現在まだ基準が明確にされていませんが、県教育委員会と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えています。

元気なまちづくり

問 将来の取り組み、中心市街地の活性化は

答 大洲市では10年後の市の将来像を明らかにするため大洲市総合計画を策定しましたが、策定過程で行った市民・学生アンケートや市の現状等から把握したまちづくりの課題としては、「若者の定住と活躍」「未来を担う人づくり」「活

気ある産業の振興」「健康と支え合い」「豊かな自然と安全」「市民が元氣」「自治・自立」というものであったことから、総合計画では、「人きらめくまちづくり」「知行創造のまちづくり」「協働のまちづくり」と定め、今後はこの基本理念のもと、さまざまな取り組みを行うこととしています。

新図書館の建設、平野運動公園改修による四国アイランドリーグ公式戦の開催のほか、地域の組織体制を自治会を柱とする制度へ統一し、今後組織の成熟度が増すにつれて「自治・自立のまちづくり」が確固たるものとなることを期待して

います。

脇南地区など中心市街地の活性化については、大洲まちの駅「あさもや」や「脇川徳いの里」の整備をはじめ、大洲城天守閣の復元、「おはなはん通り」を中心とする町並保全、また思ひ出倉庫、ポコベン横丁など、新しい魅力の場の創出にも努めてきました。

現在、まちの景観を市民の財産として保全し、より良いものとしていくため景観条例の制定を目指しており、パンフレットの発行やワークショップの開催などで情報発信を積極的に実施しています。



賑わうポコベン横丁

移住交流促進施策

問 えひめ移住交流促進協議会組織と市の取り組みは

答 団塊の世代を対象として、現在、県内全ての自治体をはじめ、関係する35機関により「えひめ移住交流促進協議会」が設立され、また下部組織として各市町の実務担当者によるワーキングチームにより協議検討を進めています。

ここでまとめられた事業の実践的なサポートを行うため設立された「愛媛ふるさと暮らし応援センター」に昨年度まで本市の職員1名を派遣しており、より良い連携が図れるものと考えています。

これまでの具体的な取り組みは、移住体験などを一元的に提供するホームページを開発し、必要な各種情報を効果的に発信しています。

また、移住者向けのリーフレットの配布や、「移住サポーター・ネットワーク会議」の組織化が図られ、本市からも1名の青年農業者に参画していただいでい

e移住ネットポータルサイト



ます。

次年度以降は、東京と大阪にある愛媛県事務所で開催する移住促進フェアや移住交流に関心を持つ人たちを対象とした、「お暮らし（モニターステイ）事業」などが予定されています。

本市では、今年度より愛媛県東京事務所へ職員を1名派遣し広報活動や地域活性化の情報収集を行うっており、移住希望者からの質問や要望は各関係部署・団体と連携をとりながら迅速に対応できる体制を整えています。

今後の取り組みは、移住者支援チームの設置をはじめ、「空き家情報バンク」の整備について検討していきたいと考えています。

個人情報保護

問 個人情報保護、外部委託の現状と今後の対応は

答 大洲市では合併時に電算システムの統合業務を実施しており、その際委託業者からの再委託や再委託先での業務を行っていますが、いずれも契約に則った行為であり、適切に処理しています。

現在の電算システムの保守体制は、大手メーカーへの委託により行っています。法の改正等によるシステム改修費の高騰及びシステム障害に対応する機動性・迅速性の問題などから、本年度から保守業務を県内業者に外部委託を行っていただきます。

このことにより、現在3人のシステムエンジニアが本庁電算課内に常駐し業務を行っており、通常、データの持ち出しは殆どありませんが、やむをえずデータを持ち出す場合は、そのデータ借受申請から処分・返還についての顛末を書面により確認をしています。

また、業務の再委託を行

う場合は、契約書の規定により書面による許可を必要としており、再委託業者について、プライバシーマーク取得など情報セキュリティに対する取り組みを確認することとしています。

しかし、外部委託による情報セキュリティは最終的には委託先の会社や社員のモラルを前提にした信頼関係の上に成り立つものであることから、今後も外部委託する業務の監視・監督を厳密に行い、情報セキュリティの向上に努めていきたいと考えています。

情報格差是正

問 地上デジタルテレビ放送の難視聴地域への対応は

答 電波の有効利用やテレビ放送の高画質化・高機能化を推進するため、平成23年7月24日には全てのアナログ放送がデジタル放送に移行することになっています。

電波の届きにくい地域では従来より共同受信施設を設置し視聴されていますが、デジタル放送への対応には

高山寺山山頂に設置されているテレビ中継局



設備の改修又は新設、移転等が発生し、かなりの費用負担が発生することが考えられます。

このため総務省では施設改修費の一部を負担する制度を設けていますが、実態と合わない点が多く活用が難しいため、大洲市では積極的な取り組みは行っておりません。しかし総務省では今後この制度の実用的な見直しが行われようとしており、大洲市では今後の状況に注意しながら、関係機関共聴組合等と連絡調整を十分に図り対応したいと考えています。

使用料・手数料の改定

問 施設使用料等の算定根拠の明示と広報の徹底を

答 使用料等の見直しは、集中改革プランの重要な検討課題のひとつとして取り組むもので、1つ目は市町村合併の際、施設の使用料をそのまま引き継いでいるものについて統一することによって不均衡是正統一を図るものです。

2つ目は、施設等を利用する人としらない人との負担の公平性を確保する観点から検討を行い、具体的には公共性と収益性の度合いにより各施設を6つの領域に分類し、その領域ごとに受



使用料が見直される長浜体育センター

益者負担と公費負担の割合を設定し適正な料金設定を検討したものです。

この結果、使用料は検討項目57件中26件、手数料は検討項目23件中5件の見直しを行い、改正時期を平成20年4月1日と考えており、市民への広報は広報「大洲」や市のホームページへの掲載のほか、各施設の窓口等でもお知らせするように考えています。

母子・父子家庭の支援

問 母親の就業支援及び父子家庭への支援は

答 平成19年4月1日現在の大洲市の母子家庭世帯は428世帯で、世帯人員は1,047人となっています。

大洲市では家庭の経済的自立に向けた就労支援対策として、職業能力開発のための「自立支援教育訓練給付事業」また、資格取得を目的とした「高等技能訓練促進事業」さらに、パートタイム労働者の、常用雇用転換の促進を図るための「常用雇用転換奨励金事業」の3事業を実施しています。

また国では各県庁所在地のハローワーク内に、「マザーズサロン」を順次開設しており、県内では平成19年5月、ハローワークプラザ松山に設置されました。

当市では、今年度母子家庭の母親を就業まで支援する「母子家庭自立支援プログラム策定事業」に取り組みしており、今後も母子家庭の自立と生活の安定・向上に向けてハローワークとの連携を図り、必要な情報の提供及び就職活動支援に努めていきたいと考えています。

次に、大洲市の平成19年4月1日現在の現在の父子家庭世帯数は166戸、世帯人員は576人となっており、支援としては、保育所への優先入所、小口資金貸付事業などを行っています。

山鳥坂ダム問題

問 環境影響評価・環境アセスメントのあり方、クマタカの取扱いは

答 環境影響評価法に基づき環境影響評価書を平成19年11月27日付けで国土交通大臣に送付されました。

この評価書は準備書に対する知事意見並びに住民等からの意見を踏まえた変更、環境省レッドリストの見直しを踏まえた変更、新たな知見を踏まえた変更等を行った結果と聞いており、山鳥坂ダム建設事業の実施については、環境への影響が可能な限り回避され、又は低減され、かつ必要に応じた環境の保全についての配慮が適正になされるものと考えています。

次に、環境アセスについては、十分な調査に基づく予測評価が実施され、住民や関係機関の意見を聞くなど、所要の法手続きがきちんと進められているものと考えています。

次に、新たに営業が確認されたクマタカの取扱いは、対象事業実施区域とは重なる

らないことが確認されたため、山鳥坂ダム環境検討委員会でも、影響は少ないが今後とも重要種として調査すべきとの判断をされたこと聞いています。

次に、移植が難しい植物については、実施前に各対象種の生息状況や移植先の環境調査を詳細に行い、事前の実験や生息基盤ごと移植する方法等の検討を行っていること聞いています。

なお、生態系への影響については、地理的に大きく離れた場所間での移動ではないため問題ないものと考えています。



委員会審査

9月定例会で決算特別委員会へ付託された平成18年度大洲市歳入歳出決算及び企業会計決算（議会閉会中の継続審査）と、12月定例会で委員会に付託された議案等について審査を行いました。

決算特別委員会

委員長 向井 敏彦

■市税の状況について

説明 市税の収入は、長引く景気の低迷等もあり、平成18年度は対前年度比1・3%減で、44億円を若干下回っている。

要望 現年課税分と滞納繰越分を合わせた市税の収納率は、当年度も県内の市の中では引き続き第1位となっているが、依然厳しい状況が続いており、未収入額の縮小と収納率向上に向け、愛媛地方税滞納整理機構との連携を図るなど徴収の強化に一層の努力をしてほしい。

■地籍調査について

問 進捗状況について

答 旧大洲市の進捗率は約56%、旧長浜町は約96%、

旧肱川町、旧河辺村は既に終了している。

平成18年度から外部委託の補助がなくなり、平成19年度から委託を行っていないため調査面積が非常に少なくなっている。

要望 早期完了に向けて引き続き継続して事業を実施してほしい。

総務文教委員会

委員長 梅木 良照

■災害情報メール配信事業について

問 配信の内容と、受信の登録をした場合の負担について。

答 この事業は、現在取り組んでいる防災行政無線の整備が完了するまでの対応策として携帯電話等のメール機能を活用するもので、主に災害対策本部を設置し

た際の避難情報等を配信したいと考えている。

今回はメーカーの既存のシステムを利用するため、初期投資及び運用経費を比較的安価に抑えることができるが、広い範囲の詳細な情報を配信することは困難となっている。

なお、登録料は無料であるが、携帯電話の場合、メール受信における通信費用（パケット通信料）は利用者の負担となり、仮に、1ヶ月間毎日1通ずつ受信したとしても、その費用は一月当たり100円以内である。



建設が進む新大洲市立図書館

■図書館建設について

説明 図書館建設は、11月14日に起工式が行われ、平成20年10月末の完成に向けて着々と整備が進められており、今回の補正予算では、今年度と来年度の2カ年に渡って整備することとなる新図書館情報システム構築の業務委託料の、債務負担行為を行うものである。

要望 図書へのICチップ埋め込みや移動作業を短期間でスムーズに移行できるように努力してほしい。

答 既存の図書にはそれぞれ手作業で貼り付け作業等を行うことになるが、新図書館への移動と合わせて、できるだけ短期間に処理できるように努力したい。

企画財政委員会

委員長 古野 晴弘

■使用料及び手数料の見直しに伴う関係条例の整理について

説明 今回の見直しの目的の一つは、類似施設の使用料等の不均衡是正と、負担の公平性確保のため、全ての施設を点検し近隣及び県下市町の状況等も参考に検

討した結果、31項目について各関係条例の一部を改正しようとするものである。

問 環境センター及びなぎさの湯などの経費と収入のバランスについて

答 環境センターは、今年度の子算では手数料が約3,500万円の収入見込みに対し、経費は4億2千万円で、差し引き3億8,500万円の赤字となる。ごみ袋は、現在約6,100万円の収入に対し、ごみの収集委託料は1億2,000万円であり、値上げは行わないが、今回家庭からのごみは100キログラム未満200円を300円に、事業系からのごみは100キログラム未満500円を750円などに改定するものである。

なぎさの湯は、年間の収入約550万円に対し、支出は1,300万円、差し引き750万円の赤字となっている。

要望 維持経費をおさえる努力や実情に合わせて段階的に改定すべきである。

市民福祉委員会

委員長 榎田 和美

■大洲市保健センター条例の一部改正について

●改正の経過及び内容について

答 平成19年4月に地域包括支援センターの設立と、来年度から、医療保険制度改正により保険者による健診及び保健指導の実施が義務付けられることから、市民が健康で豊かにいきいきと暮らすことができるよう、保健師の意思統一並びに意識改革を行い、専門職とし

ての資質の向上を図るとともに、事務の効率化を図るため、旧大洲市の連絡所に配属している保健師を市保健センターに集約するものである。

●集約後の保健師の体制について

答 保健指導の方法について現在検討中ではあるが、旧大洲市を10地区に分け、そこに各地区担当を配置し、今後対応をしたいと考えている。

■乳幼児医療費助成事業について

●就学前までの医療費無料化実施にいたる経過及び計画について

答 県では現行制度を堅持した上で対象年齢が拡大されたが、その内容は2,000円以上の医療費がかかった場合に市の窓口で申請し、償還払いを受けることとなり、保護者の申請手続きの負担増や事務の煩雑化を解消するため、今回の県の制度改正にあわせ、子育て支援対策の一環として乳幼児医療費の無料化を実施することとしており、実施時期は平成19年4月1日を予定している。

また、医療機関の窓口での支払いが不要となるよう医師会等との調整を図るとともに、市民への周知は広報誌等を活用し、また現在受給者証を交付している方は個別に受給者証を郵送することとしているが、新規の対象者にはその都度窓口での案内を行う予定である。

建設農林委員会

委員長 岩田 忠義

■大洲市下水道条例の一部改正について

●説明 大洲市の下水道事業の維持管理費に占める使用料収入の割合は62・8%と低いこと、使用料単価が県内16市町の中で最も低い状況にあること、受益者住民が限られていることなどから、大洲市公共下水道整備審議会で慎重審議の上提案されたもので、これにより、平成20年2月1日から、使用料を平均で34・2%引き上げ、回収率を62・8%から84・3%にアップさせようとするものである。

意見 理由は理解できるが、現在の経済情勢に不安材料

が山積している中、今回の改定は急激な負担増になるため、緩和策として、原案の上昇率の中間を目安とした料金で、2年程度の経過措置をとるべきである。

●結果 今回の改正案は理解できるが、合併後の各種料金の見直しにより、一度に市民へ多くの負担をかけることとなるため、激変緩和措置をとるのはやむをえないとの意見が出され、全員一致で修正により可決した。

肱川流域治水対策

特別委員会視察

平成19年11月5日～6日

○灰塚ダム（広島県三次市）

○志津見ダム（広島県飯南町）

灰塚ダムは日本海へ注ぐ江の川の支流である広島県三次市の上下川に平成19年に完成した。

生活再建地には田畑、神社、小学校等も移転され、隣接地には公園やレクリエーション広場を整備し、水没地に生息していた希少植物も移植し地元で管理され

ている。

また、ダムの上流では、堰や湿地を整備し、野鳥や植物によって水質保全の取り組みをされている。

志津見ダムは、出雲市から日本海へ注ぐ神戸川の上流、島根県飯南町に建設中で、平成22年完成予定となっている。

新技術の導入として、連続サイフォン式取水設備の導入が計画されている。生活再建策では国道、県道、町道等、約24・5kmの付け替え道路整備や「バイガモ」（梅花藻）を上流側に移植し保護されている。



み 計画的な保健活動の取り組み



建設中の志津見ダム

平成19年 市議会の活動状況

平成19年に定例会が4回、臨時会が1回開催されました。議案等の審査状況は、市長提出議案が113件、議員提出議案が2件、委員会提出議案が1件、また提出された請願・陳情については10件を審査しました。

議会の開催状況

	月	会期	会期 日数	会議 日数	出席 人数
定例会	3月	自 03月07日 至 03月26日	20日	4日	29人
	6月	自 06月14日 至 06月28日	16日	4日	21人
	9月	自 09月12日 至 09月26日	15日	4日	19人
	12月	自 12月05日 至 12月18日	14日	4日	29人
臨時会		10月24日	1日	1日	2人
合計			66日	17日	100人

議決状況

	請願	陳情	計
採 択			
趣旨採択	1		1
不採択	5		5
継続審査	2		2
審議未了	2		2
審査件数	10		10

	条例等 議案提出		予 算	決 算	人事案件	専決処分	その他	意見書	合計
	議案提出	市長提出							
原案可決	2	32	52				17	1	104
修正可決		1							1
否決									
認定・承認				2		1			3
同意					8				8
合計	2	33	52	2	8	1	17	1	116

委員会等の開催状況

委員会名	日数	
常任委員会	総務文教	6日
	企画財政	6日
	市民福祉	5日
	建設農林	6日
議会運営委員会	16日	
特別委員会	加賀地味調 査	3日
	決 算	7日
全員協議会	10日	

議会日誌

《10月》

2日・青森県八戸市議会来
市

4日・愛媛県市議会議長会
秋期定期総会

(松山市)

5日・決算特別委員会

9日・議会運営委員会

・4常任委員会

12日・知事陳情(八幡浜市)

15日・決算特別委員会

17日・四国四県東京フォー
ラム (東京)

17日・吉岡(猛)、後藤、
水本、西村議員行政
視察 (鳥取市他)

24日・議会運営委員会

・第4回臨時会

・大洲市合同追悼式

26日・決算特別委員会

29日・四国西南地域市議会
議長懇談会定期総会
(西予市)

30日・議会運営委員会

《11月》

2日・宮崎県延岡市議会来
市

5日・6日・肱川流域治水対
策特別委員会視察

(三次市他)

7日・埼玉県東松山市議会
来市

9日・総務文教委員会管内
視察

12日・決算特別委員会

14日・決算特別委員会

16日・建設農林委員会管内
視察

16日・17日・樹田議員行政視
察 (高崎市)

19日・企画財政委員会管内
視察

21日・福島県須賀川市議会
来市

28日・議会運営委員会

29日・決算特別委員会

《12月》

3日・「地域の自立と相互
連携のあり方」に関
する意見交換会
(八幡浜市)

・八幡浜地方局管内市
議会正副議長懇談会
(八幡浜市)

5日・18日・第5回定例会

本会議の会議録は大洲市ホーム ページでも見ることができます

大洲市公式ホームページから、
「議会情報」→「会議録」の順
で開いてご覧下さい。

編集後記

先日、初めて藤縄地
区の上頂付近にある豊
海展望公園へ登り、眼
下に見下ろす豊海の絶
景に感動しました。大
洲方面からと五十崎方
面からの雲がぶつかり
あった時は、いっそう
見応えがあるとのこと。
ぜひ多くの方に豊海を
見に行ってくださいだ
いものです。

3月6日から定例会
開会予定です。厳しい
財政状況ですが、明る
く住みよい大洲市を目
指し、議会としての責
務を果たしていきますので、
一層のご支援・ご協力
をお願いいたします。

